

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年5月17日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年5月17日（月）午前11時32分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 鼻岡 美保君 7番 佐々木雄司君 11番 治徳 義明君
16番 佐藤 武文君 18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
13番 金谷 文則君
- 6 説明のために出席した者
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 高橋 渉君
産業振興部政策監
兼建設事業部政策監 中山 教浩君 建設事業部参与兼
地域整備推進室長 小坂 憲広君
農林課長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
建設課長 福圓 章浩君 上下水道課長 中務 浩行君
赤坂支所
産業建設課長 石井 徹君 熊山支所
産業建設課長 岡田 浩司君 砂子 武久君
吉井支所
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副参事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○副委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

委員長から欠席の届けがありましたので、私、副委員長の治徳が代わって委員長の職務を行います。皆様、よろしくお願いを申し上げます。

まず、執行部の説明員については、基本的に所管の部課長に出席をいただき、三役、支所長等には必要な場合にのみ出席を求めることにしたいと思っておりますので、御了承、皆様、お願いを申し上げます。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） また、換気のため委員会室の出入口と窓については開けたまま進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

そして、新年度初めての委員会ですので、執行部と委員の自己紹介をお願いいたします。

まず初めに、執行部からお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、執行部の職員の自己紹介をさせていただきます。

まず、私は産業振興部の是松と申します。よろしくお願ひします。

○産業振興部政策監兼建設事業部政策監（中山教浩君） 産業振興部政策監兼建設事業部政策監の中山と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 建設事業部長、高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 建設事業部参与兼地域整備推進室長でございます小坂でございます。よろしくお願ひいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 産業振興部農林課長の矢部と申します。引き続きでよろしくお願ひいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 商工観光課長、大崎です。よろしくお願ひします。

○建設課長（福圓章浩君） 建設事業部建設課、福圓と申します。引き続きよろしくお願ひいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 上下水道課長、中務でございます。前職は吉井支所産業建設課長でございました。よろしくお願ひいたします。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 赤坂支所産業建設課長、石井と申します。よろしくお願ひします。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 熊山支所産業建設課長、砂子と申します。よろしく

お願いします。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 吉井支所産業建設課長、岡田といいます。よろしく
お願いします。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

続きまして、委員の自己紹介をお願いいたします。

鼻岡委員から、こういうふうに戻ります。

○委員（鼻岡美保君） 日本共産党、鼻岡美保です。よろしくをお願いします。

○委員（佐々木雄司君） また皆さんと4年お仕事させていただくことになりました佐々木で
ございます。どうぞよろしくお願いします。

○副委員長（治徳義明君） 副委員長をさせていただきます治徳です。どうかよろしくお願
いいたします。

○委員（佐藤武文君） 佐藤武文と申します。よろしくをお願いいたします。

○委員（実盛祥五君） 実盛祥五です。よろしくをお願いします。

○副委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 是松部長。

○産業振興部長（是松 誠君） まず初めに、産業振興部が所管する事務事業について主なも
のを私のほうから説明させていただきたいと思います。

資料、1 枚紙で左肩に産業振興部と書いておりますものがございます。御覧ください。

産業振興部には農林課と商工観光課がございまして、農林課の主な業務は、農業委員会事
務、イノシシ、鹿などの有害対策、あるいは農産物の生産振興、新規就農者、担い手の確保、
育成などでございます。これらの事務事業を総合的に進めるために、関係機関の協力を得なが
ら農林課内に就農等支援センターを設置しております。

商工観光課の主な業務は、市内への企業誘致及び立地促進、商工業の振興。これらの事務事
業を効率的に進めるために、商工観光課内に産業支援センターを設置しております。また、観
光施設の維持管理など、観光振興も進めております。

所管事業については、簡単ですが以上でございます。

それでは、各担当課長から本日の資料説明をさせていただきます。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1 ページを御覧ください。

農林課の事業の進捗状況でございます。

(1)松くい虫特別防除事業についてでございますけれども、これは毎年この時期に行つるものでございまして、森林病虫害を早期かつ計画的に駆除しまして、その蔓延を防止することにより、森林資源を保護するとともに、森林機能の発揮を図ることを目的に実施しておりますものでございます。今年度につきましては、5月25日から27日までの3日間の日程で実施する予定としております。

資料の2ページを御覧ください。

横になっております。松くい虫被害対策の概要でございますけれども、一番左下の図にありますように、松くい虫の被害対策につきましては、公益的機能の高い松林を「保全すべき松林」、その周辺に位置する松林を「周辺森林」として都道府県知事等が定め、これらの森林を対象として重点的かつ総合的に実施しております。被害の状況を踏まえまして、中段の写真などにありますように、保全すべき松林において薬剤等による予防対策等を実施するとともに、周辺森林では樹種の転換等を推進します。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

松くい虫の被害発生メカニズムということで資料を載せておりますので、御参照いただいたらと思います。

使用する薬剤は、家庭でもハエやゴキブリ等の衛生害虫を対象として私たちが普通使用しております、農業用としても広く使用されております低毒性の殺虫剤でございます。安全対策としまして、事業計画を事前に地区の関係者や付近の通行人に周知するとともに、散布日直前には関係地区に防災無線で周知を図っております。また、散布区域周辺において薬剤が付着してはいけないものや場所を事前に確認しまして、安全に散布するよう事業計画を立て、散布時にはその周辺で薬剤の飛散がないことを確認しております。

さらに、4ページには熊山地域の事業の区域図です。それから、5ページには吉井地域の実施位置図、これをつけておりますので御確認ください。

松くい虫のほうの御説明は以上ですけれども、次に6ページを御覧ください。

これにつきまして、就農等支援センター事業の市場意向調査の業務でございますけれども、アンケート調査によりまして民間企業から御意見や御提案をいただいております。

まず、1の業務目的から5番目の事業概要で、事業をさらに仮定しまして、(1)から(6)までの条件におきまして、7ページに掲載しております、6の真ん中あたり、6の質問内容、Qの1から5までに返答をいただきました。

結果ですけれども、8ページを御覧いただきたいと思っております。

7、アンケート調査結果でございますけれども、5つの質問に対しましてAの1からAの5のような回答が得られておまして、回答からの考察でございますけれども、本事業への強い参加意向を示される事業者が見受けられる一方、新型コロナウイルスの感染拡大の影響より設備投資への意欲低下も見られ、本事業への関心やアンケート回答数は少ない傾向ではありまし

た。

就農等支援センターの運営におきましては、その一部に民間活力を導入することで、企業ノウハウの活用や資金調達の間でも選択肢が広がるなどの有利な面があると考えております。なお、提案内容においては、最新技術でありながらコスト的にも既存の農家様が十分活用できる技術等を提案いただいております、このような技術を市内農家に普及していくことも重要であると考えております。

それから、資料は次9ページになりますけれども御覧ください。

また横向きになります。この資料は、発注の予定価格が250万円以上の工事や委託業務の進捗状況につきまして、市の建設工事等の発注見通しの公表に関する事務取扱要綱によりまして、当委員会では四半期ごとに御報告させていただいておりますものでございます。農林課におきましては、今年度、農業振興地域整備計画の見直し業務を予定しております、これから委託業者の選定に取りかかりますので、四半期ごとの進捗をお知らせしてまいります。

以上、農林課からの事業の進捗状況の御報告でございました。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは引き続きまして、商工観光課より事業の進捗状況について御説明させていただきたいと思っております。

産業振興部資料の10ページをお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐経済対策キャッシュレス決済推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者さんを応援し、消費喚起を行うとともにキャッシュレス決済の普及を推進するため令和3年5月1日からキャンペーンを実施しておりましたが、岡山県内や近県での新型コロナウイルス感染者が急増していることや、当時岡山県が国にまん延防止等重点措置を要請した状況などを鑑みまして、市民の安心・安全の確保が困難となることが予測されることから、本日をもってキャンペーンを終了することとしております。

資料11ページには、3月29日にこのキャンペーンを実施しますというようなチラシを添付しております。御確認いただけたらと思っております。

続きまして、(2)番、商工観光課所管事業につきましては、12ページ、こちらのほうに例年どおり事業費1件250万円以上を一覧表にしておりますので、御確認いただけたらと思っております。

なお、山陽産業会館空調設備改修工事に関わる設計業務につきまして、現在入札手続準備中でございます。

最後に、資料にはございませんが、例年5月大型連休中に開催しておりました熊山英国庭園スプリングフェスタを中止、それから6月上旬のばらまつりにつきましても中止といたしてお

ります。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内宿泊施設などは5月17日から6月30日までの間、休園、休業といたしますので、御報告をいたしておきます。

以上で説明を終わります。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

従来のおり、課ごとの質疑にさせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

まず、農林課関係、何か質疑はございますか。

○委員（佐藤武文君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと何点かお聞きさせていただきたいんですけど、まず最初に松くい虫の防除について、25、26、27日と計画をされておられるんですけど、今年の場合は早うから梅雨になったというようなことの中で、予備日を取っておられるのかどうか。朝早うからいろいろな作業をされて大変なことだろうとは思いますが、予備日が全然ないんですけど、このことについてちょっとお伺いしたいんです。もうこの25、26、27日以外はやられんのか、やめられるのかどうかということについて確認をさせてください。

○副委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまいただきました御質問でございます。予備日はもちろん取ってございます。今までも、実施していると途中でこういう梅雨の時期に差しかかりますから、ちょっと後ろへ後ろへ延びていくような格好にはなっていくと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） いや、いつ予備日を取っとんか言うてくれなあ。取っとんなら取っとるって言うてくれなあおえまあが。

○農林課長（矢部 勉君） すいません。

○副委員長（治徳義明君） 課長、お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） これは、この27日以降もずっとその後に、天気のリcoveryする日を待ってすぐ実施していくというふうな考え方になります。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○副委員長（治徳義明君） 期間を決めてることですか。

○農林課長（矢部 勉君） 期間は特に設けておりません。

○副委員長（治徳義明君） 設けてないのか。

○農林課長（矢部 勉君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。続きまして、副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう1点お聞きさせていただきたいのが就農支援センターの関係。このことについて、どうも我々委員会と執行部との溝が、かなり深い溝ができてるんじゃないかなど。我々がそういうふうな指摘をした中で、どうも市民の意向と相反した調査内容が実施されておられる。この実施された調査内容が、また生きた調査内容になってないと。要するに、参加したい企業も1社しかない。したくない企業は15社ある。もうこれでは、やった意味がないし、予算を使った意味が全くないんじゃないかなど。また、私が危惧いたしておるのは、就農支援センターとはということについても一度原点に戻っていただいて、なぜ就農支援センターをやるのか、そして今後市民の皆様方にその就農等支援センターをどう生かしていくのかということが、全く方向性がどうも市民の目線になってないと。要するに、市民が求めておられるような、そういう就農支援センターになってないんじゃないかなど。こういうことの中で進められることに対しては、我々委員会、私もこの委員会に所属してる委員の一人として、市民の意向に沿わないような事業で今後も進められるということに対してはいかがなものかなどいう危惧をしておりますので、そのことについてどういう考え方を持っておられるか確認をさせていただきたいと。

○副委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員からいただきました御意見でございます。本当にごもつともでございます。この就農等支援センターが市民の、特に農家の方々に今後どのように役立っていくのか、そういったことをきちっと考えていかないといけないと思いますし、我々も今まで御説明申し上げてきたのがまだ足りないところがたくさんあると思います。それと、今回この市場意向調査もやってまいりましたけれども、これをどういうふうに活用していくのかというのも、反応された企業さんは結局全部では21社なんですけれども、その中で参加する意向はないというのが15社ございました。御指摘のとおりちょっと少ないもんでございますけれども、中には非常に貴重な御意見もいただいておりますので、この辺を反映もしていかなきゃいけないと思います。引き続いて計画をやっていくつもりでございますけれども、それは、今後もっともっと皆さんに御理解いただけるよう、分かりやすく1つずつ御説明をさせていただきたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

○副委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この就農支援センターについては、この委員会の中でも議論がいろいろ

ろありました。そういうことをよく踏まえた中で、執行部がそれについての対応をしていただければ、こういうことになっていないと思うんです。我々の意見と執行部の見解、これはすごい溝があると思うんです。そういうふうな我々の意向が全く反映されていない考え方の中で、執行部はそういうことについて、執行権の中でやられておられるからということで、要するに市民と考え方がかけ離れ過ぎているんじゃないかなと。今後このような形で進められることに対しては、予算の無駄遣いになってしまうんじゃないかなと。何のための予算かということをもう少し認識して、市民に寄り添ったやり方というものをやっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員からいただいた御意見でございます。ごもっともでございます。もっとも御理解をいただきながら進めてまいりますので、よろしく願いします。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○産業振興部長（是松 誠君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 是松部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 少し補足をさせていただきます。

委員御指摘のように、市民意向というものが非常に重要だと考えております。平成30年に農業振興基本計画を策定しております。その中に市民意向が反映されているものと私たちは考えております。また、今回、市場意向調査の結果を踏まえながら、先ほど課長が説明しました事業内容につきまして、より具体的にこの委員会の中で説明あるいは協議を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○副委員長（治徳義明君） そのほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから2点ございます。

まず1点目ですけれども、岡山県さんの保安林というのがありますけれども、この保安林と、この防除事業の中でうたっていただきます、保全すべき松林、公益的機能の高い松林、保全する松林、その周辺に位置する松林、この定義の違いというのをまず説明いただいていいですか。

○副委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） 今佐々木委員がおっしゃられたのは、地目がよく保安林になっている林と、それからこの保全すべき松林の違いのようなものですかね。どんなんでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 要は、基本的なことを説明していただければええんだと思うんですけど。

○農林課長（矢部 勉君） 保全すべき松林と申しますのは、結局、公益的機能の高い松林のことでございます。それから、周辺に位置する松林を周辺の松林として分けております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 県のととは全然違うん……。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、保安林の、じゃあ説明してください。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） 保安林ですけれども、保安林は、通常の山林と違いまして、特別に保安していかなければならない。保安林、いろいろありますけれども、保安林は、守っていかなければならない山林ということで、特別な保安林という名前がついております。特に、土石の流出の防備の保安林とか、いろいろ目的を持たされております。よって県が指定しているものでございます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、この保安林の中に保全すべき松林というのは含まれてない、別のものだという理解でいいんですか。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） おっしゃるとおりでございます。中には、その保安林に含まれるものもございましょうけども、松という樹種によりまして分けられてるものでございます。

○副委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私が思いましたのが、お尋ねの趣旨といたしますか、なんですけども、電線などに保安林の樹木、この葉っぱが絡みまして、地域住民の方々から、あれどうにかならないのかと、雨などが降ったときに断線などして火災あるいは停電などのおそれというものはないのかというような申出をいただくことがございます。特に、この時期になりましたら数が増えてきます。そういう中で、この松くい虫というもので、対処していくと、山林に手を加えていくということなんですけども、枝打ちなどというような、そういったようなものというのはおやりになられないのかなというふうに思うようなところがありましてお尋ねをし

たんですが、これはまた別のお話ということで考えといていいんでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） 松自体のその防除につきましては、おっしゃられるように、枝打ちとか樹種転換とか、いろいろあります。それから、今森林環境譲与税の関係などもありますけども、別に松と松以外の森林を守っていかなきゃいけないということで、そういうメニューもまた別のメニューとしてございます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、思いましたのは、松くい虫被害対策というものは、森林を守るという、その環境を守るという大きな枠組みの中のオプションの一つとしてこういった事業が入ってるんじゃないかなと思うんです。その大きなオプションを、大きなメニューになって、カテゴライズされているものの中の一つとして考えるのであれば、ほかのことというのも赤磐市としてもっと積極的にやらなきゃいけないんじゃないかなというふうに思って、その松くい虫被害対策というものの位置はどういう位置なのかなということをお尋ねしたいなと思ったんですが、いかがなんでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） まず、松林を守っていくということは、旧来からずっと旧町の単位でも行われてきたわけですけども、それには広域的機能や、いろいろなものが目標としてございます。後からのメニューで、森林環境譲与税などの分で、松以外のものを守っていかなきゃいけないという事業が発生してまいりました。ですから、松ももちろんなんですけど、松に限らず、まだほかのものも守っていくというのが事業としてこれからもまだ増えてくるんじゃないかと考えてます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。はい。

○副委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それはそれで結構です。

さっきの就農支援センターのお話なんですけど、8ページ、Aの4ですけど、先ほど課長の御説明によりましたら、コロナだとか、様々な要因が重なって参加企業さんの意欲が低下しているようだという事をおっしゃられたんですが、これは低下していただいたら困るわけであり

まして、であれば市のほうとして、それが目に見えたのであれば、どのように意欲を喚起していくのかということの考えがあるのかないのか。もし、今そういったようなものが、こういったようなものを想像してますというものがあるのであれば御報告していただきたいというのが1点。

もう1点、(4)なのですが、本事業は参加する意向はないというのが15社なのですが、参加する意向はないというのは分かりましたけど、どういう理由で参加する意向がないのか、もう少し詳しく、資料がありましたら御説明いただきたいと思います。

○副委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） まず1点目でございます。コロナで影響を受けて企業も元気がなくなってるというのは、ある程度、反応があったところにつきましては、ペーパーベースだけじゃなくて、ヒアリングも実施いたしました。そうすると、会社の経営が苦しくて、今まで農業にもある程度注力してきたんだけど規模を今広げるわけにはいかないんですということで、市のほうにいろいろ注文もされます。こんなことがあったらいいんだけどなというのを、マンパワーであったり、それから何か施設を造るんでも補助が欲しいとか、国からのいい率の補助が受けられたらいいんだけどなとかというふうなお話もいただいております。ですから、全く駄目なわけじゃなくて、我々もそういった中で、国や県の補助なんかもいただきながら、市の財力には限りがありますから、できるだけ民間の力も借りながらいろいろやっていきたいと考えてます。

それからもう1点、15社参加する意向はないとおっしゃられたところですけども、これももうまちまちです。一つは、農業には全く投資する意向はないということをおっしゃられたところもございますし、それから農業はやってるんだけど、今やってることがうまくいってないんで、規模を拡大せずに今のやってる範囲内でもうちょっと頑張っていきたいとか、そういった御意見もございます。もうこれはまちまちですので、こういった御意見がございましたという御報告です。

簡単ですけど、以上でございます。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） この事業に関しては、私たちの委員会のほうからも様々な意見があって賛否もあるようです。そういったような中で、事業に参加したいと言われてるのが1社ということになると、様々な可能性というものが薄くなるような状況がこの1社というものの中で生まれてるんじゃないかなと、表れてるんじゃないかなというふうに思ったりするんです。

むしろ、その賛否両論ある中でその可能性を広げていく、この委員会の中で賛否両論がある中でそれを前向きに進めていくためには、この参加する意向がないという15社、こういう方々が参加したいなと思えるようなものにしていくというところの努力が市の体制として必要になるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺のところに関して、この15社についてどういう扱いをされるのか。もうこれはないということですから、もう話は打ち切って、ヒアリングは止めて意向も聞かないというような、これでもうお話は終わりというような扱いになるのか、それとも、いやいやいや、もうちょっと参加してくださいねということで参加を促していくのか、どういったように考えていらっしゃるのでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐々木委員からいただいた御意見でございます。まず、今我々が直面しているのがこのコロナ禍でございます。このコロナ禍というのは、ワクチンもだんだん普及し始めてますから、これがまたどういう状況で変わってくるか分かりません。それと、会社の御意向も、確かにお聞きした時点が令和2年度でございますから、今令和3年度、また1年、1年で変わってくるかもしれませんから、今この市場意向調査につきましては、御意見を伺ったということだけの話でございますから、反応の特に有無、これを重点に置いとりました。ですから、おっしゃられたように、15社、ではもうこれでさよならですよとかというふうなお話ではないんです。これからまた新たに、赤磐市に何が必要であるとか、そういったことを考えていく中で、企業さんに参加していただかなきゃいけない部分もございますから、それはこれからの事業の方向性において、またまたエントリーとかしていただくような形は考えております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まず、意見じゃなくて質問ですから、委員会なんで、意見を申し上げたつもりは全くありませんので、その点はよろしく願いいたします。

もう1点、最後になりますけども、事業に参加したいとおっしゃられている県内生産法人さん、1社です。これは農協さんですか、どこですか、赤磐市内の法人さんですか。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） 農協さんではありません。あくまでも生産法人です。農業生産法人さんです。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○副委員長（治徳義明君） そのほかに、農林課の関連で御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） ないようでしたら、続きまして商工観光課関連、よろしくお願いたします。御質問がありましたらお願いいたします。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） P a y P a yのことを聞いてもいいですか。

中止というお電話をいただいたんですけども、コロナがあるので中止ということなんですけど、結局、市内以外のところからたくさん来られるので中止ということなんでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） どうして中止にしたかというようなところでございます。先ほども資料のほうで御説明申し上げました、県内でありましてか近県の新型コロナウイルスの急増の状況、それから中止を決めるに当たって、当時岡山県が国にまん延防止措置法などを要請したような背景がございました。こういったところで、市外から来られるお客様も多数あるというようなところも、地元区長さんからも情報を得ておりました。ということで、市民の方にコロナウイルスがこれ以上広まったらいけないという観点から中止にしております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 予算的にはたっぷり残してるけれども中止をするということですか。

○副委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 予算的になんですが、5月の大型連休もあった関係で、大変御好評をいただいております。予算のほうにつきましては、まだ本日が終了ですんで確定ではないんですが、もしかすると足りないような状況も発生するかもしれないというような状況です。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） まだ、これは、始まって17日でもう予算を使ってるんじゃないかということなんでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 大変御好評をいただいております。市内事業者さんには好評いただいているんですが、もう現在のところ、13日現在ですが、8,000万円ほど還元ポイントで使われてるというような状況です。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 利用者さんが市内の方なんか市外の方なんかというのは分かるんですか。

○副委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） P a y P a y さんから詳しいデータはまだいただけておりません。キャンペーンは終わってないものですかからいただけていないんですが、そういったデータもいただける予定ですので、結果として当委員会のほうへお示ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） お店の名前とか商品の種類とかも分かるわけですか。

○副委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 個人の事業者さんの売上高であったり、そういった個人というか、企業さんの詳細な情報に関わるというようなところは御提示いただけないですが、参加されている事業者さんというのはホームページのほうで一覧表にしております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○副委員長（治徳義明君） そのほかに、商工観光課につきまして何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） 私のほうから1点だけ確認をさせてください。よろしいかね。代われないですけど、ごめんなさい。通常なら委員長に代わるんですけども、恐縮ですけども、委員長は御欠席なので。

非常に好評だった。そして、ただ恐らく非常に多くのクレームなんかもついただろうと思うんですけども、逆にやめたことに対して何かたくさん御意見は課のほうには来てるんでしょうか、ないんでしょうか。

大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 終了のPRをしてくれというところでお問合せはいただきましたが、特に事業者さん等から何でやめるんならと言うて怒られるような、そういった情報は来ておりません。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに商工観光課の御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） ないようでしたら、これをもちまして産業振興部の質疑を終了いたします。

それでは続きまして、建設事業部関係でありますけれども、まず課ごとにやらさせていただきます。建設課の関連。

○建設事業部長（高橋 渉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 高橋部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは、建設事業部の説明に当たりまして、最初に少し建設事業部がどういった仕事をしてるかといったことを、1回目の委員会ということですので御紹介をさせていただきたいと思います。

お手元の資料を。すいません、分かっておられる方は分かっておられると思うんですが、ちょっと簡単にお手元の表で説明させていただきます。

こちらを見ていただきますと、課としては、地域整備推進室、建設課、上下水道課と3つの課、室で成り立っております。

その中で地域整備推進室、こちらは、都市計画の企画立案と書いてありますが、具体的に言いますと都市計画のマスタープランですとか、今現在作成に向けて動いているところですが、立地適正化計画、こういった幅広い地域整備に関する計画づくり等を行うのが地域整備推進室ということになっております。

それから、建設課、こちらは3つの班に分かれております。まず、都市管理班、こちらは、建築確認ですとか屋外広告物といった、許認可のようなものが主な仕事となっております。

それから、土木班、こちらは、いわゆる道路や河川、こういったものを新たに整備をしたりですとか維持管理をする、そういった仕事となっております。

それから、農地整備班、こちらは、一番主なものとしましては、この一番上の土地改良事業ということで、農道の整備ですとか樋門、水路の整備、併せてそれらの維持管理ということになっております。

それから、上下水道課につきましては、上水道班、これは、料金の収受ですとか、あとは施設の維持管理といったことをやっております。

それから、下水道班、こちらは、現在主に山陽処理区ということで、今この周辺ですとか赤

坂あたりの面的整備、これを行っているところというところになります。

概要は以上でございます、詳細につきまして各担当課長からこれより説明させていただきます。

まず、建設課長からよろしく申し上げます。

○建設課長（福圓章浩君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページになります、1、事業の進捗状況について、1の(1)事業の進捗状況に係る報告について説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

この表につきましては、令和2年度から令和3年度に繰り越した建設課主要事業の一覧となっております。農地費関係で2か所、道路維持費関係で2か所、道路新設改良費関係で6か所について繰越しをしております、発注状況と進捗状況を表にしておりますので御確認をお願いいたします。

続きまして、4ページから6ページ、こちらのほうに令和3年度の建設課主要事業を記載しております。4ページには農地費関係と林業振興費関係、5ページには道路維持費関係と道路新設改良費関係、6ページには都市計画総務費関係を記載しております、それぞれ事業の概要、事業費、契約予定時期、完成予定年月を記載しておりますので御確認をお願いします。

以上が建設課の進捗状況についての説明となります。

○副委員長（治徳義明君） 引き続きお願い。

中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課の事業進捗状況について御説明いたします。

建設事業部資料の9ページをお開きください。

1、事業の進捗状況について、(1)事業の進捗状況に係る報告についてでございます。

10ページを御覧ください。

こちらが令和2年度から令和3年度に繰越しをしました上下水道課の主要事業の一覧でございます。

上の表につきましてはが水道事業でございます。下水道事業に伴う水道管移設工事が4件、道路改良工事に伴う水道管移設工事が1件の計5件でございます。地区名、件名、概要、事業費等を記載しておりますので御確認いただきたいと思います。

次に、中段から下の表が下水道事業関係でございます。下水道事業の整備工事に係るものが5件、計画の策定業務などが5件で計10件でございます。こちら、先ほどと同様に地区名等を記載しております。御確認いただけたらと思います。

続きまして、11ページをお開きください。

令和3年度の上下水道課主要事業を記載しております。上段が水道事業で、下水道工事に伴う水道管移設工事、配水管改良工事など6件を予定しております。中段から下につきましては下水道事業で、汚水管渠埋設工事など合計13件を予定しております。こちらも同様に地区名等を記載しております。御確認いただけたらと思います。

以上で上下水道課の事業進捗状況について報告を終わります。

○副委員長（治徳義明君） ただいま建設事業部からの御説明が終わりました。

課ごとに質疑をしたいと思います。

まず、建設課の質疑はございますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 3ページの正崎地区の起伏ゲート補修工事、このことについて、正崎、高屋、上市、そして鴨前地区の耕作者の方々といろいろな調整の結果、工事は進んで、ほぼこれは完成したように聞いております。しかしながら、この工事に関して、最後の最後によいいますか、ポンプ室とよいいますか、操作室の屋根が非常に悪い。要するに、建屋が悪いということで、施設が新しくなっても、それを稼働さす操作室が非常に整備ができてない。6,000万円もかけてそれができないということに対して、地元の人から非常に苦情が出ておる。恐らく、このことについて、区長のほうから報告が入って、苦情をいただいております。恐らく、このことについて、区長のほうから報告が入って、苦情をいただいております。これは、私のところに非常に苦情が来て、何とかならないかということをおののの区民の方から言うておられておりますので、このことについてちょっと1点確認をさせていただきたいと思います。

それからもう1点、岩田長尾線の改良工事、このことについてちょっと説明していただきたいんですけど、繰越しの事業になっておるんですけど、この事業が全く進んでない。どういうことか説明をいただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 正崎の地区の起伏ゲートの補修工事につきましては、地元の方とお話をさせていただいたところ、建屋の屋根、それから塗装が傷んでおるということで要望を受けております。当初の予定の中では地元の調整がそこまでできていなくて、大変申し訳ないことをしております。建屋のほうにつきましても、修繕、塗装の塗り替え、屋根の張り替え等々を今計画を進めておるところでございますので、今後また区長と地元と調整して対応のほうをさせていただきたいと考えております。

続きまして、岩田長尾線につきましてですけれども、こちらについては今現在の動きを申し上げますと、今現在、自動車の解体工場が路線の一部にかかっております。こちらの移転の補

償について打合せを進めておりました、地権者の方と調整をしている最中でございます。今後につきましては、一刻も早く移転ができるような調整を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 正崎のゲートの関係について、このことについては、これはどちらに責任があるんですか。地元にあるのか、それを丸請けしておいた執行部に、行政に責任があるのか、その所在を私ははっきりしていただきたいと思う。工事の場所は正崎地区に該当するわけでございますけど、これを管轄しておるのは、正崎、高屋、上市の耕作者の方々が管理をしておられる。要するに、その話のもとになっておるのは正崎の地区がもとになっておるんで、非常に区長もそのことについて責められて責任を感じておられるというような今状況なんですね。私のところにもいろいろ言うてこられておられますけど、その責任の所在が地区にあるのか行政にあるのか、そこをはっきりしていただきたいと思うんですが。というのが、それをその地区に責任があるような投げかけをされるということに対して、私は多少考え方が違うんじゃないかなと。要するに、それに気がつかなかった行政に責任があると感じておりますけど。このことについて、私は区民の方には何ら一切申し上げておりません。調整をさせていただきますということで、一切申し上げておりませんが、私は正崎地区に責任があるというふうな認識をいたしておりません。そのことについて再度確認をさせていただきたいと思っております。

それから、岩田長尾線についての自動車を置いておられるところとの調整なんですけど、何を今さらそういう話をされておられるのか。昨日や今日調整されておられるなら、これは事業じゃないでしょう。いつまで時間がかかっておるんですか。私が聞いておいたのは、このことについては調整済みということを知っていましたが、今さらそういうような話が出てくることに対して地元の方も非常に困惑をしておられます。地元の方に私が伺ったところによると、えっ、そんな話が、今さらそういう話になつとんかということで、地元の方もそういう話がもう既に調整済みというふうに解釈をしておられます。そのことについて、何で行政がそういうことができないのかということについて、再度私は厳しく追求をさせていただきたいと、答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 正崎地区の起伏ゲートの操作室の建屋につきましては、執行部、建設課として地元との調整不足によるものであると考えておりますので、調整不足ということという認識をしております。

岩田長尾線につきましては、自動車解体工場の移転先の確保ということにつきまして、現地権者の方がいろいろ探してはありましたけれども、なかなか移転先が見つからずに交渉が進ん

でいていない状況となっておりますが、今現在でいいますと、ある程度場所については一応めどは立っているという状況であります。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いえ、私は、ちょっとくどいようなんですけど、正崎のゲートの関係について責任の所在は正崎地区にあるような物の言い方をされておられますけど、このことについて、責任の所在は地区にはないでしょうと、執行部に責任があるんじゃないんですかということをお願いしておるんです。調整不足でしたということじゃないでしょう。調整不足ということは、執行部に責任があるということじゃないんですか。だから、そのことについては、執行部においてきちっと整理をした中で、事を収めていただきたいということをお願いしております。このことについて再度答弁を求めます。

それから、私は、岩田長尾線について何でこういうことを申し上げておるかということについては、このことに関して道の駅の関連性の整備事業が関わってくるわけなんですよ。この事業ができなければ、道の駅の関連整備事業ができないんですよ。そういうことを含めた中で、私は声を大にしてそのことについて訴えておると。

今回、非常に大変優秀な建設事業部長さんが就任をされておられますので、この建設事業部長さんにおいて責任を持ってこのことについて早急に解決していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 高橋部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今おっしゃられた岩田長尾線につきまして、現地のほうは既に確認しております。それで、今の状況というの聞いてはおります。さらに、今委員のおっしゃられた、これが次の展開へというところの非常に重要な道路というところも認識しておりますので、そのあたりをもう一度今の状況をきっちり把握して、これが速やかに進むように私のほうでも動きたいと思っております。

以上です。

○建設課長（福圓章浩君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 正崎地区の起伏ゲートの建屋につきましては、調整不足ということで執行部の建設課の責任であると考えております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかに建設課。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） なければ、建設課の質疑を終了させていただき、11時5分まで休憩とさせていただきます。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

○副委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続きまして、次に上下水道課関連で質疑はございませんでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと聞き慣れない言葉があつて、ちょっと説明をいただけたらなというふうに思うんですが、10ページ、ストックマネジメント全体計画策定業務ということで、事業団のほうにさせていただいてるものというのは。これをちょっと説明していただいていいですか。

○上下水道課長（中務浩行君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 中務課長。

○上下水道課長（中務浩行君） スtockマネジメントということでございます。こちらは、下水道の今後の継続的な機能保全のために計画的な維持管理や改修の実施が今後必要となります。これを、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況などを把握し、優先づけを行った上で、今後施設全体の管理等を効率的に行うために、ここでこういう計画をしていくというものでございます。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、ありがとうございました。

○副委員長（治徳義明君） そのほかに、上下水道課、何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） なければ、これで建設事業部の質疑を終了いたします。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他で、委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、資料のほうですけれども、再び産業振興部の資料6ページを御覧ください。

2番のその他になります。6月の議会提出予定議案ということで、令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）で、農業振興費におきまして委託業務、農作物の振興検討業務委託の予

算を計上させていただきたく、6月の当委員会で詳細な説明を予定しております。330万円と
いうことでございます。

農林課からはこの1件、以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のほうから、その他ということで御説
明をいたします。

産業振興部資料の10ページをお願いいたします。

その他で、6月議会提出予定議案についてということで、(1)番で令和3年度一般会計補正
予算につきましては、当初予算のほう骨格的な予算でございましたので、例年6月以降に支
出をいたしません経常的経費などの補正を予定しております。商工振興対策費では負担金25万
円、施設維持管理事業では修繕費185万円、同じく商工観光対策事業では観光振興補助金のほ
うを240万円となっております。

続きまして、(2)番です。令和2年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきまし
ては、資料13ページのほうを御覧ください。

こちらのほうに、令和2年度予算に関わる事業を、令和3年度に繰越手続を行いまして、3
月末で繰越額が確定した旨の報告を予定しているものでございます。内容につきましては、が
んばろう赤磐経済対策キャッシュレス推進事業の広報費用に係るものでございます。店舗用な
どのPR資材の費用439万7,000円となっております。

商工観光課からは以上でございます。

○副委員長（治徳義明君） 産業振興部関係のその他の御報告がありましたけども、これに関
しまして何か質疑はありますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 繰越明許なんですけど、どんなものをお作りになられたのか、成果
物を見せていただくというのは可能ですかね。次の委員会でいいです。どんなものをお作りにな
られたんかちょっと見てみたいなと思ってるんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 成果物といたしましては、今日11ページに記載をしておいま
す、こういったPR用のもの。それからあとは、P a y P a yさんに加入をされております店
舗さんのほうに、P a y P a yの25%還元しますというポスター、それから店舗内でQRコー
ドを読み込むようなもの、それからのぼり旗なんか成果物となります。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 今の報告でよろしいですか、佐々木委員。資料を提示、求められ
ますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、結構です、大丈夫です。また必要があればお伺いします。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

先ほどの産業振興部の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） なければ、引き続き執行部のほうからその他、お願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課のその他について説明させていただきます。

建設事業部資料の1ページにあります2、その他、(1)6月議会提出予定議案について説明します。

まず、令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費から、一番下の8款土木費、4項都市計画費、2目公園費までの費目で、記載してる額をそれぞれ増額する補正を6月議会に提出する予定としております。

続きまして、令和2年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、資料の7ページをお願いいたします。

他事業との工程の調整、関係者との補償の交渉、関係機関との協議、交通規制など、住民の日常生活への配慮、国の大型補正、追加割当てなどの理由により繰越しを行っております。

続きまして、2ページに戻っていただいて、(2)番、今井地内太陽光発電施設に係る裁判の状況についてです。

8ページに当該の場所の地図を添付しております。これにつきましては、有限会社スタントレーディングから提出のあった赤磐市今井地内での太陽光発電施設建設に伴う開発事業届出書に係る公共施設管理者の同意申請書について、赤磐市としては地元関係者の合意形成が未了であるため同意できないとしたところ、正当な理由がなく開発行為に同意しなかったことは違法であるとして、有限会社スタントレーディングから岡山地方裁判所に令和2年2月20日付で訴状が提出されておりました。その後、それぞれの主張をやっていった中で、令和3年3月2日付で原告側の請求が却下されたことを御報告いたします。なお、その後、原告側から控訴があったため、現在は広島高等裁判所岡山支部において審議を継続中です。今後の状況につきましては随時報告させていただきます。

以上で建設課の説明を終わります。

○上下水道課長（中務浩行君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 中務課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 続きまして、上下水道課からの説明をさせていただきます。

建設事業部資料の9ページを御覧ください。

2、その他としまして、(1)6月議会提出予定議案について御説明します。

資料の12ページをお開きください。

水道事業会計、下水道事業会計ともに令和2年度から令和3年度への繰越しが確定した旨の報告を予定しております。

まず、上段の表が令和2年度赤磐市水道事業会計予算繰越説明資料でございます。資本的支出、建設改良費、水道建設改良事業で6,299万2,000円。

次に、中段からの表が令和2年度赤磐市下水道事業会計予算繰越説明資料です。資本的支出、建設改良費、管渠整備事業で3億9,267万円、下水道事業費用、営業費用、浄化センター整備事業で2,652万4,000円、合計4億1,919万4,000円でございます。

次に、財産の取得についてでございます。資料はございませんが、排水ポンプユニット4台の購入について議会の議決を求めるものでございます。このポンプユニットにつきましては、さきの4月臨時議会で可決をいただきましたものと同様の製品を予定しております。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 地域整備推進室からの6月議会提出予定議案としまして、資料の13ページをお願いいたします。

令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。8款土木費、4項都市計画費、5目都市計画総務費、地域整備推進事業558万8,000円の増額補正を予定いたしております。内容につきましては、立地適正化計画策定等検討協議会委員への謝礼、それから都市拠点等計画作成業務委託料などの増額ということでございます。

続きまして、資料の7ページをお願いいたします。

令和2年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書のほうにございます、一番下にあります赤磐市立地適正化計画に係る業務委託料429万円の繰越しでございます。こちらのほうですが、第3回目の立地適正化計画策定等検討協議会の会議結果を反映させる予定にしておりますので、この事業の金額につきまして繰越しをさせていただくものでございます。

続いてですが、次第のほうには、申し訳ございません、ないんですが、昨年度から作業を行っております立地適正化計画について簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

資料につきましては、14ページからになりますのでお願いいたします。

立地適正化計画でございます。御承知の方もいらっしゃると思いますが、立地適正化計画とは、都市再生特別措置法に基づき作成するものでございます。赤磐市都市計画マスタープランの高度化版という位置づけにあります。この計画では、都市計画区域内に居住誘導区域、それから都市機能誘導区域を設定しまして、将来的に持続的に発展できる都市づくりに向けて、機

能が集約されたコンパクトでネットワークされた都市づくりを進めるための方針でございます。長期的な時間軸の中で住居や都市機能などを誘導することで、緩やかに都市をコントロールしていくものでございます。昨年度2回の立地適正化計画策定等検討協議会を開催いたしました。今年度も引き続き計画策定に向けて協議を重ねていく予定にしております。適宜、委員会にも御報告をさせていただきたいと考えております。

地域整備推進室からは以上でございます。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

その他、建設事業部から、建設課、上下水道課、地域整備推進室から御報告がありました。6月議会提出予定議案が主なものではございましたけども、何か質問、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） それでは続きまして、委員の皆さんから何かございますか。

○委員（佐藤武文君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私のほうから2点ちょっとお伺いさせていただきたいんですけど。これから田植が始まってまいります。その関係で、私は何回も以前から指摘をさせていただいております、中間管理機構がきちっと、要するに請けた田について十分な対応をさせていただければ問題ないわけでございますけど、これから田植が始まって、恐らくまたまたいろんな問題が発生するんじゃないかなど。既に、この5月の初めに、いろんな方から私はお叱りをいただいております。中間管理機構の在り方についても非常に厳しい意見をいただいております。きちっとそういうことが中間管理機構の中で行われるかどうかの確認をさせていただきたい。

それからもう1点は、既に皆さん方ももう御承知のことと思いますけど、日古木大池が非常に水が不足しておるんじゃないか、今回の水田の田植に水が不足をするんじゃないかなというように予測もされております。そのことについて、日古木大池は多分これからまだまだ、梅雨に入って雨が降って恐らく水がたまるんじゃないかなという気持ちは持っておりますけど、耕作者の皆さん方は非常にそのことについて心配をされております。私のほうも、いろんな方からの問合せがありましたけど、私はそのことについて専門家ではないので、詳しい説明ができずにちょっと不信感を持たれたようなところもございますけど、大丈夫かどうかということについての確認をさせていただきたいと思います。

○副委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員からの御質問でございます中間管理機構のお話です。これは以前にもお話を伺っております。中間管理機構の駐在員もおりますので、どういった状況になってるかもいろいろ、現在の状況等も聞いております。再三にわたって今まで

も指導を行ってまいりました。中間管理機構だけではなくて、関係機関、例えば普及センターとかJAさんも、いろいろありますけども、みんなで力を合わせて指導をしております。これからはまだ指導をやっていくということで聞いておりますので、指導のほうは行き届くのではないかと考えております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 日古木大池の用水につきましては、確かにまだ十分貯水ができていない状況があります。今後の雨の状況にもよるんですけども、もし不足するようなことがあれば、地元の方とは話をして調整を今いろいろさせていただいておりますけれども、砂川からの水利が利用できないかということでいろいろ検討しております。もし必要があればポンプ、発電機の貸出しをしていく考えを持っております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今、中間管理機構の関係について、私は、責任を持って、そういうことで中間管理機構に適正な指導あるいは処置をしていただきたいということの中で、私が以前お聞きさせていただいておるのは、今までは中間管理機構独自でそういうようなことをされておったということでいろんな問題が発生したことの中で、今度は担当課を挙げて、そういうことについて対応するというをお聞きしておったと思うんですけど、あっちへ投げたりこっちへ投げたり、中間管理機構が最終的には責任を持ってやれという話じゃないと思うんです。課が責任を持ってやるんだったら、もう少し責任を持った発言をしていただきたいし、きちっとやっていただきたいと思うんです。管理機構だけの責任ではないんです。請け負われた方、そして請負に出しておられる方にも責任があるように思えてならないんですけど、周りの迷惑を被っておる農家の方々が非常にその耕作者の方々を攻撃をされておられるところもあるんで、これは今言う管理機構の責任ではないかなというふうに思っております。そういうことについて担当課を挙げて対応するというを言っていたかかったんですけど、そういう内容の答弁ではなかったんで、もう一度そのことについて確認をさせていただきたい。

それから、日古木大池の関係については、砂川の水系を利用するというようなことを簡単に言われておられますけど、非常にこれは難しいと私は思っております。そういうふうな水系になってないところを、あえてそういう水系に変えるということは、非常に困難ではないかなと。ポンプでくみ上げればそれはできるんだというようなことを簡単に言われますけど、ポンプでくみ上げるのに労力も要るわけなんで、地元との調整が非常に難しいし、ポンプで水を補給をするというようなことを、あまり軽々に申し上げるべきではないんじゃないかなと思うんですけど、そういうことが本当にできるかどうかについての確認をさせていただきたいと思っております。

○副委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） 佐藤委員がおっしゃられたとおりです。先ほどちょっと中間管理機構ばかりの名称が大分目立ちましたけども、農林課が中心となりまして対応のほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（治徳義明君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 地元の方といろいろ調整をしながら可能かどうかも検討していかないといけないんですけども、不足した場合には何らかの方法で、砂川の水になると思うんですけども、ポンプで揚水するとかっていう方法を地元と検討させていただきます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに、委員の方から。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） すいません。地域整備推進室さん、お尋ねをしたんですが、先ほどの立地適正化計画、これは6月議会のほうでいろいろ御説明いただけるということなんですが、この14ページにコンパクトでネットワークされた都市づくりというふうに書かれてまして、このネットワーク化されたネットワークというのは、その前段に書いてます、公共交通で結ばれたという、公共交通のことをネットワーク化ということでは言われてるんでしょうか。その確認をちょっとさせていただきたいと思います。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 小坂室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員おっしゃられるとおり、公共交通のほうでネットワーク化を、こちらのほうとしては考えております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先般、参議院のほうでデジタル関係の法律のほうが可決されまして、いよいよ9月からデジタル庁というのが新設されることになりました。これに伴いまして、総務省のほうからも、市役所自体にIT化に伴ういろいろな、このデジタルトランスフォーメーションのお話というのは来てると思うんですが、当然、国土交通省さんのほうからも、まちづくりについていろいろな、IT化に対してお話のほう、既にもう通達のほう、こんなものを検討しなさいよとかというのが来てるはずなんですが、農林関係も来てると思ひまして、観光のほうも来てると思ひますし、各原課に来てると思うんですが、その状況はどういう

状況になってるのか、ちょっとお知らせいただいてよろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 全体か。

○委員（佐々木雄司君） いや、原課、それぞれ来てれば、来てます、来てないということで答えていただいたら。

○副委員長（治徳義明君） 答弁、要りますか。

○委員（佐々木雄司君） 中身まで触れることはないんで。

○農林課長（矢部 勉君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問ですけども、まだちょっと私のほうは把握はできておりません。

○副委員長（治徳義明君） 続いて、大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 幾らかは見かけたとは思いますが、詳しい内容を、すいません、私のほうがちょっとまだ理解できておりません。理解できたら、幾つか乗れる事業があればそういったものに乗っていきたいと思います。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 申し訳ありませんが、細かいところまでは把握できておりません。

○副委員長（治徳義明君） 中務課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 申し訳ありません、私も把握ができておりません。

○副委員長（治徳義明君） 小坂室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 申し訳ございません、こちらのほうも把握できておりませんが、先ほどお話にもありましたように、確認してみて、乗れるような事業があれば乗っていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今私が知ってる限りは、各省庁のほうから原課さんに対して直接、あるいは市のほうに窓口のほうがあれば、そちらのほうに一元化して、こういうふうな方針を進めますからよろしくねというようなアプローチというのはもうなされていると聞いております。その中で、まちづくりというものを進めていきたいと思いますということなんですけども、当然ながら、まちづくりというものもこのITというものが入ってくるんだと思うんですが、この基本方針、目指すべき都市の骨格構造の検討のあたりに入ってくるのか、それとももう1回戻って、課題の分析及び解決する課題の抽出というところをもう1回やり直すのか、どんな感じになるのかなということを思っておりまして、ここら辺説明できますか。

○副委員長（治徳義明君） 小坂室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） こちらのほうですが、確認をさせていただきまして、解決すべき課題とか今後の基本方針、目指すべき都市の骨格構造等の検討のほうに関連がございましたら、協議会のほうにお諮りして協議を進めていきたいと考えております。詳しいのを今持っていませんので、適切な御返答はできません。すいません。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○副委員長（治徳義明君） そのほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） その他についてももうないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

本日は大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時32分 閉会